

相馬市の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

平成28年12月15日版

1. 輸送概要

本事業は、福島県相馬市の仮置場に保管されている除染土壤等を、双葉町の間蔵施設予定地内保管場へ輸送するものです。

2. 輸送実施者

発注者：環境省 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所
輸送実施事業者：前田・西松・田中 特定建設工事共同企業体
大林・銭高・株木 特定建設工事共同企業体

3. 搬出元、搬出先

搬出元：福島県相馬市 光陽仮置場(市内の学校等からの集約を含む)
搬出先：双葉町中間貯蔵施設予定地内保管場

4. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壤等(不燃物)
輸送数量：概ね8,500^m程度
うち学校等からの輸送数量 概ね6,000^m程度

5. ルート図(裏面参照)

6. 輸送期間 平成28年10月1日(土)から概ね6ヵ月

※原則として、日曜日、年末年始及びお彼岸期間は、輸送を実施しません。
※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

7. 一日の基本サイクル

- (※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり)
- ・作業時間：7:00~18:00(搬出元、搬出先とも)
 - ・輸送時間：7:30~16:00(搬出元、搬出先とも)
 - ・輸送車両：10tダンプトラック
 - ・輸送台数・回数：輸送車両12台程度が1日1~2回輸送

8. 輸送車両の表示等

輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示。



5. ルート図

